

令和8年度 調布市立神代中学校経営方針

学校名 神代中学校

校長名 泉田 巧人

教育目標

日本国憲法、教育基本法及び学校教育法、東京都教育委員会並びに調布市教育委員会の教育目標等を踏まえ、人間尊重の精神に富み、心身ともに健康で、心豊かで主体的に学ぶ生徒の育成を目指し、次の教育目標を設定する。

- － 自ら学び、考える人
- － 礼節を重んじ、思いやりのある人
- － 心身ともに、健康な人

1 目指す特色ある学校像

- 誰もが自分のことも、他人のことも大切にできる学校
- 不易流行で進化できる学校
- (1)「生きる力」を育て、個を伸ばす学校
- (2) 生命をいつくしみ、人の尊厳を重んじる心を育てる学校
- (3) 安全で安心な学校

2 学校経営の中期的目標

(1) 中期的目標

特別支援教育の視点に重点を置き、安定した学級経営を基盤に、誰一人取り残さないきめ細やかな指導を行い、中学校段階での基礎・基本を身に付ける。

- ① 豊かな心【徳】
 - ア 命を大切にできる教育
 - イ 人権教育の推進
- ② 確かな学力【知】
 - ア 主体的・対話的で深い学びの実現
 - イ グローバルな人材の育成
- ③ 健やかな体【体】
 - ア 体力向上への支援
 - イ 安全に関する資質・能力の育成
- ④ 保護者、地域との連携
 - ア 保護者、地域と連携して、持続可能な教育活動の充実を図る。

(2) 本年度の目標

- ① 豊かな心
 - ア 優しい心でお互いを思いやり、自分のことも、他人のことも大切にできる心の育成
 - イ 道徳科を要とした道徳教育の推進及び総合的な学習の時間等を活用した人権教育の推進
- ② 確かな学力
 - ア デジタルを活用した学び等による、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な指導の推進
 - イ 児童が安全・安心に過ごせる、安定した学級経営の実現
- ③ 健やかな体
 - ア 自身の健康や体力向上に向けて関心を高め、主体的に運動に取り組む態度の育成
 - イ 望ましい生活習慣の確立及び健全育成のため、組織的な体力向上及び健康教育の充実
- ④ 保護者、地域との連携
 - ア 学校運営協議会を中心に、保護者コーディネーター、地域学校協働本部と連携し、持続可能な教育活動の展開
 - イ コミュニティ・スクールとして学校運営協議会の組織的・持続的な体制を構築し、委員会を定期的実施

3 目標達成に向けて経営の具体策

人権教育を柱に各教科等の特質に応じて、生徒の資質・能力を培う。学校全体の教育活動を通して「誰もが自分のことも、他の人のことも大切にできる心」を培う。「生徒同士の関わり」「教員と生徒間の関わり」「家族との関わり」「地域との関わり」「授業での関わり」「学校生活での関わり」「環境への関わり」等様々な機会を通して、関わる対象を尊重し大切にできる指導を意識して指導する。生徒も教員も人権感覚を育成し、「優しさ」や「思いやり」の心をもって行動して、一人一人を大切にしたい「魅力ある学校」「安全で安心な学校」につなげていく。

教員は、生徒の自尊感情を高めることを重視し、褒めることを基盤に教育活動を行う。日頃の些細な行動を褒める、また個人を「認める」言葉掛けを行う。

(1) 生命を大切にできる教育

① 生活指導力の向上

- ア 支持的風土の居心地の良く安心な学級づくり(居場所づくり)。
- イ 生徒指導の2軸3類4層の構造の理解、発達支持的生徒指導を充実させた指導
- ウ 授業や日常生活でホスピタリティの高い丁寧な指導
- エ 主体的に活動する場や活躍できる場の設定

② いじめの未然防止(いじめの根絶)

- ア いじめアンケートの実施(6月、11月、2月)
- イ いじめの未然防止の授業を実施(いじめ総合対策(第3次)第3部いじめ防止のための学習プログラムの活用)
- ウ 自殺予防教育の充実
- エ 学校いじめ対策委員会の定期的な実施(年3回以上)、いじめの記録
- オ 命の大切さの指導

③ 不登校の未然防止・早期対応

- ア 相談体制や居場所づくりを推進
- イ 外部諸機関やSC、SSW等の人材を活用し、教室復帰に向けた早期の取組を推進

④ 一人一人を大切にできる

- ア 対話を大切にし、児童同士、児童と教員、教員同士、教員と保護者、教員と地域等全ての人を大切にできる指導
- イ 思いやりや優しさ、感謝の気持ちをもてる指導
- ウ 学級活動の充実
- エ 話し合い活動の充実

⑤ 道徳教育の充実

- ア 35時間に授業を計画的に確実にを行い、次にあげる内容項目を重点に置き指導する。「思いやり、感謝」「友情、信頼」「相互理解、寛容」「遵法精神、公德心」「命の尊さ」

(2) 人権教育の推進

① 人権教育の推進

- ア 人権教育の授業の実施(人権教育プログラムⅡ人権教育に関する実践・指導事例の活用)
- イ 人権教育の理解、人権感覚の醸成

② 規範意識の醸成

- ア 学校生活における学校のルールの徹底、学級のルールの徹底
- イ 道徳教育の充実
- ウ 情報モラル教育の充実

(3) 主体的・対話的で深い学び

① 主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善

- ア 生徒自身が自らの目当てをつかめるようにするとともに、授業における自身の学びの振り返りの徹底
- イ 意見や思考等を交流させ、交流を通じて思考を広げさせる。また、協働して問題を解決させる。
- ウ 一人一人が主体的に活躍できる場を、意図的、計画的に設定し、成功体験を経験させ、生徒の自己肯定感を高め学習に向かう態度を育成
- エ コミュニティ・スクール委員や地域人材等を活用した授業の実施

② 基礎的・基本的な知識・技能の習得

ア 個別最適な学びと協働的な学びの一体化による授業改善

- ・ 指導の個別化により、生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度に応じ、指導方法や教材を設定
- ・ 指導の個性化により、生徒自身が、学習が最適になるように調整するために、ICTを効果的に活用し、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供
- ・ 日常的なICTの活用において、デジタルを活用した学びの三つの要素①学びのプロセス(子供)、②思考スキル(子供)、③デジタルの活用(教員、子供)を基にした授業デザインを実現

イ 読書活動の充実(読書週間、朝読書の徹底)

③ 教員の指導力の向上

ア 分かりやすい授業のための授業改善

- ・ ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり(視覚化、焦点化、共有化)
- ・ ホスピタリティの高い授業を行い、誰一人取り残さず一人一人を大切に。

イ 教室環境及び授業の構造化

ウ 東京都研修センター等の研修への積極的参加

④ 特別支援教育に係る知識・技能の向上

ア 発達障害等の配慮が必要な児童の理解及び指導の仕方、対応の仕方を身に付ける。

⑤ 授業規律の徹底

ア 必ずルール等を生徒に示し徹底する。

⑥ カリキュラム・マネジメントの充実

ア 安全教育や人権教育等をカリキュラム・マネジメントで、各教科や領域の指導内容を相互に関連付けて学習を構成

イ 総合的な学習の時間に2年生で「障害者」、全学年で「豊かな国際感覚」を重視した取り組みを実施

ウ 探究的、体験的な学習を通して、課題解決能力を伸ばす。

(4) 体力向上への支援

① 体力の向上

ア 1学期に体育祭、3学期にスキー移動教室、球技大会、毎日1分間の運動「ちょこプラ1調布」の取組

イ 各学年において、責任感や連帯感の涵養、体力向上に資する活動の実施

ウ 「ALPHA」の活用した体力向上への取組

(5) 安全に関する資質・能力の育成

① 安全教育の推進

ア 安全教育推進校として交通安全を重点にし、日常の取り組みや行事を活用して、生徒の危険を予測し回避する能力や社会の安全に貢献できる資質を身に付けさせる。

イ 毎月1回の避難訓練・安全指導を実施し、安全に関する資質・能力を育成

ウ 学期に1回生徒と職員による安全点検を実施する。

エ 警察署、調布市総合防災課と連携した取り組みを行う。

オ 自らの健康を振り返る場をつくり、生活習慣や健康を意識できるようにし、望ましい生活習慣を身に付ける